

保険種別 など	介護保険による (訪問看護・介護予防訪問看護)	医療保険による訪問看護 (後期高齢者医療・健康保険)		保険外 サービス
訪問看護を利用できる方	介護保険の被保険者で、要支援1, 2度要介護1度～5度の認定を受けて、主治医が訪問看護の必要を認めた方	主治医が訪問看護の必要を認めた方 イ. 訪問看護基本療養費 ① 介護保険の対象でない方 : 週3回までご利用になれます ② 難病やがん末期の方 : 毎日ご利用になれます ③ 急性増悪期、月に14日ご利用になります ロ. 精神科訪問看護基本療養費 精神障害を有する利用者又はその家族への精神科訪問看護指示書による訪問看護 ①週3回までご利用になれます 精神科訪問看護基本療養費 (I) 又は (III) においては退院後3ヶ月以内の期間においては週5日までご利用になれます ②精神科特別訪問看護指示書による訪問看護は1ヶ月に、14日を限度としてご利用になれます。 (詳細につきましては健康保険法に基づく訪問看護サービス契約内容説明書によります)		有料での訪問看護を希望される方
利用料金 (訪問看護及び介護予防訪問看護)	1割負担の方 20分未満 323円/回 30分未満 482円/回 60分未満 848円/回 90分未満 1,164円/回 * 90分以上の場合は保険適用外 夜間・早朝料金は1.25倍 深夜料金は1.5倍	後期高齢者医療 自己負担：1割 (一定以上の所得がある方は3割) * 後期高齢者医療被保険者証に明記されている自己負担割合をご負担いただきます。	健康保険 自己負担：3割 * 利用される方の年齢、収入等により自己負担割合が異なります。	別表参照

	<p>サービス提供体制強化加算 7円/回 2人の看護師による訪問看護加算 30分未満 265円/回 30分以上 419円/回 長時間訪問看護加算（1時間30分以上） （特別な管理が必要な方1回/週） 313円/回 緊急時訪問看護加算（詳細は別紙） 563円/月 特別管理加算 I 521円/月 特別管理加算 II 261円/月 退院時共同指導加算 626円/回 初回加算 313円/月 看護・介護職員連携強化加算 261円/月 （介護予防訪問看護の対象者はなし） ターミナルケア加算 2,084円/月 （介護予防訪問看護の対象者はなし） 看護体制強化加算 313円/月</p> <p>*平成27年8月1日から、一定以上の所得がある方は、2割負担となります。</p> <p>限度額を超過した場合等は10割自己負担</p>	<p>24時間対応体制加算や特別管理加算等の加算がある場合があります。 夜間加算(18:00~22:00) 早朝加算(6:00~8:00) 深夜加算(22:00~翌朝6:00) は保険の負担割合で加算されます。 *加算等については契約時または訪問開始後は担当看護師へご確認下さい。</p>	
		<p>その他の加算料金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1時間30分を超える訪問看護 30分毎 1,250円 ・営業日外：休日・祝日・年末年始 (0:00~24:00) 5,000円 <p>*その他の加算料金については実費額をご負担頂きます。</p>	
<p>交通費</p>	<p>サービス実施地域無料 実施地域を越えた時点からの往復の距離 ・・・30円/km、1km未満無料</p>	<p>30円/km (往復の距離1km未満は無料)</p>	<p>30円/km</p>

- ※ 各種保険の他、公費負担医療制度も受けられます。
- ※ 医療保険の場合は、申請により高額医療費制度や市町村の医療費助成制度が受けられる場合があります。
- ※ 介護保険のご利用者が病状により頻回の訪問看護が必要となった場合は、2週間毎日ご利用いただけます。ただし、主治医の特別指示書が必要となりますので、担当訪問看護師にご相談下さい。

保険適用外訪問看護サービスの料金

平成27年4月1日現在

介護保険のご利用者の料金 (限度額超過した場合等) (訪問看護・介護予防訪問看護)	医療保険のご利用者の料金 (後期高齢者医療・健康保険)
<p>20分未満 3,230円/回</p> <p>30分未満 4,824円/回</p> <p>60分未満 8,481円/回</p> <p>90分未満 11,639円/回</p> <p>夜間・早朝料金は1.25倍、深夜料金は1.5倍</p> <p>サービス提供体制強化加算 62円/回</p> <p>2人の看護師による訪問看護加算</p> <p> 30分未満 2,646円/回</p> <p> 30分以上 4,188円/回</p> <p>長時間訪問看護加算 (1時間30分以上)</p> <p> 3,126円/回</p> <p>緊急時訪問看護加算 (詳細は別紙) 5,626円/月</p> <p>特別管理加算Ⅰ 5,210円/月</p> <p>特別管理加算Ⅱ 2,605円/月</p> <p>退院時共同指導加算 6,252円/回</p> <p>初回加算 3,126円/月</p> <p>看護・介護職員連携強化加算 2,605円/月 (介護予防訪問看護対象者はなし)</p> <p>ターミナルケア加算 20,840円/月 (介護予防訪問看護対象者はなし)</p> <p>看護体制強化加算 3,126円/月</p> <p>交通費・・・サービス実施地域無料</p> <p> 実施地域を越えた時点からの往復の距離</p> <p> ・・・30/km、1km未満無料</p>	<p>イ訪問看護基本療養費、ロ精神科訪問看護基本療養費が該当</p> <p>(1)営業日の訪問看護利用料</p> <p> 訪問時間 (8:00~18:00)</p> <p> 1回・・・(8,400円)</p> <p>(2)営業日外・夜間・早朝・深夜訪問看護利用料</p> <p> 1) 夜間 (18:00~22:00) 早朝 (6:00~8:00)</p> <p> (1)に2,100円加算</p> <p> 2) 深夜 (22:00~翌朝6:00)</p> <p> (1)に4,200円加算</p> <p> 3) 営業日外: 休日・祝日・年末年始</p> <p> (0:00~24:00)</p> <p> (1)に5,000円加算</p> <p>(3)訪問に関わる特約利用料</p> <p> イ. 訪問時間1時間30分を超える延長料</p> <p> ・・・30分毎に1,250円</p> <p> ロ. 交通費</p> <p> ・・・30円/km</p>

保険適用外のその他のサービスの料金

平成27年4月1日現在

(1) ご遺体のお世話

材料費・・・1,000円

手技料・・・8,400円

交通費・・・30円/km

営業日外及び夜間・早朝・深夜の訪問

看護利用料

・夜間(18:00～22:00) 早朝(6:00～8:00)

・・・2,100円

・深夜(22:00～6:00)・・・4,200円

営業日外

・休日、祝日、年末・年始(0:00～24:00)

・・・5,000円